

長銀、テポドン、一票の格差についての雑感他

平成維新を実現する都民の会代表 治田桂四郎

どれも難問ばかりですが、長銀は、私は、当所、自民党が、債務超過の状態では無いとして、公的資金を投入すると思いましたが、どうやら、現行法での公的資金の投入は、諦めたらしい。新たに、長銀を救済できる法律を提案しているが、調整が難航している。今回は、野党案に、限りなく近い案に落ち付かざるを得ない。即ち、情報公開と経営者責任を明確にする事の他に国の管理下におく事を条件に公的資金の投入という事になる。現行法を廃止して、厳しい金融再生関連法ができる事になる。自民党は、大幅妥協をせざるを得なくなっている。

テポドンは、「北朝鮮という国は、マイペースもいい所で、話しにならない。食糧援助など受けているが、このようなことが、できる感覚が理解できない。」と感じていたが、人口衛星の打ち上げの失敗とアメリカが、発表すれば、少々拍子抜けである。それならそれと、自分の方から驚かせて、すまないとの意思表示があっても当然である。日本が、驚き、

怒るのは、当然である。いずれにしろ、これを機にやはり日本は、独自の必要な軍備を持つべきと思う。但し、この使用については、慎重にすべきと思う。

一票の格差は、4.97倍は、ひどすぎる。本来、国会議員は、地方を代表するものでないので、人口比でその定数が、決められるべきである。裁判官の勉強不足と、現政権の擁護に回らざるを得ない状況（現政権により、任命されたから）が、推定される。15人の内、9人までが、賛成とは、彼等の頭を疑いたくなる。又、裁判を待つまでもなく、国会が、自分で解決すべきである。今回は、民主党から、納得できないとの談話が発表された。

都民の会では、首都圏の他県と首都圏市民会議を毎月開いているが、この一票の格差に関する訴訟について、勉強会を開いた。講師は、独協大学の官川先生で衆議院議員の定数訴訟を行っている方。都民の会でも次回の衆議院議員選挙後に訴訟を起こす予定でいる。

会費納入のお願い

会報送信用封筒に記された「更新日」の右の「未」の方は「会費未納入」ですので、出来るだけ早く会費の納入をお願いします。

年会費 3,000円

郵便口座番号 00190-5-252552

振込口座名称「平成維新を実現する都民の会」

生活者通信【10月号】目次

- 1頁「長銀、テポドン、一票の格差」 治田桂四郎
- 2頁「第39回運営会議議事録」 杉原健児
- 2頁「平成維新東京各種活動状況」 平成維新東京
- 4頁「98年度平成維新東京の活動方針」 治田桂四郎
- 4頁「“菅政権”の政策を考えよう」 小俣一郎
- 4頁「改名について」 佐藤鶴次郎
- 5頁「Just Do It」 澤井正治
- 6頁「菅直人と創る未来塾・講演抄録」 高野 孟

- 6頁「役所の会計に企業式会計制度を！」 阿部悠逸
- 7頁「憲法は国民の名によって(2)」 大山悦男
- 8頁「新研究会発足：二次大戦研究会」 澤井正治
- 8頁「台湾海峡は大丈夫か？(3)」 板橋光紀
- 9頁「新代表治田さんへのお願い」 井上小枝子
- 10頁「平成維新東京・第4期役員名簿」 事務局
- 11頁「平成維新東京・会員名簿」 事務局
- 12頁「イベント・集会情報」 平成維新東京

会報へ「投稿」下さい！

「会報」は、会員の皆さんの間を結ぶ情報ネットワークです。情報の一方通行ではなく、相互交流のための会員のメディアです。是非、多くの皆さんの投稿をお待ちしております。

「投稿」された原稿は、原則として「掲載」させて頂きます。従って「会の理念や方針」と多少異なった「個人的意見」が、執筆個人個人の責任で掲載されることがありますので、ご了承下さい。

「会名変更」の意見を！

全号に続き「会名変更」に関する「意見」が寄せられております。これらの意見に対する賛成・反対・追補、また新たな意見もあるかと思ひます。

「会名変更」は多くの皆さんの一大関心事だと思います。この件は年内に結論を出すことになっております。従って、更に多くの方々のご意見を掲載し、意見交換をしたいと思っております。多くの皆さんの「投稿」をお待ちします。